

第1回鎌倉市立学校教職員安全衛生協議会 議事録

日時：令和元年5月23日（木）15時00分～17時00分

場所：鎌倉市役所 本庁舎地下1階会議室

出席者：佐々木部長（会長）、橋本医師、小日山校長、池田校長、山里教頭、林教頭、伊藤教諭、伏見教諭、事務局（中尾課長、池田補佐）

1 開会あいさつ（佐々木部長）

教職員の勤務実態調査を踏まえて学校職場環境改善プランを策定し、具体的な改善を図っているが、労働安全衛生法の枠組みの中でどのように事業所単位（学校）及び鎌倉市全体として取り組んでいくか、皆様と協議検討しながら、より良い安全衛生の取組を推進していきたい。

橋本先生には、医学的な見地から産業医として様々なご指摘をいただければ大変ありがたい。

2 協議会委員紹介

所用により、露木次長（副会長） 及び事務局 花村係長 欠席

3 報告事項（事務局から説明）

(1) 鎌倉市立学校安全衛生協議会設置の経緯について

平成30年2月に教職員の職場環境改善について具体的な改善策と計画を取りまとめた「鎌倉市職場環境改善プラン」を策定し、取組を進めているが、教職員の安全衛生体制について学校と教育委員会が総括的に協議するため、平成30年11月には鎌倉市立学校教職員安全衛生管理規程を制定した。学校訪問産業医の設置、学校での毎月の衛生懇談会実施及び報告、それに基づき教職員の安全衛生及び職場環境について検討・審議する安全衛生協議会の設置及び開催等について定めている。

(2) 鎌倉市学校職場環境改善プラン計画表及び進捗状況について

平成30年度については、学校閉校日の試行、留守番電話の設定、部活動休養日の設定、学校施設改修及び冷暖房設備設置工事等、計画に沿って実施した。効果検証については、それぞれ今後の調査を待つこととなるが、学校閉校日や留守番電話については、業務負担が軽減したという声が多数寄せられた。本年度についても計画に沿って実施・効果検証をしていきたい。

(3) 出席者からの主な意見

<出退勤管理について>

- ・昨年度、深沢中学校で出退勤管理のデモ（職員室にタッチパネルを設置し、出勤・退勤時に教職員が画面にタッチするとその時刻が一覧表となって職員ごとに集計できる）を実施した。長時間勤務調査の表を手書きで記入するのは、教職員にとってかなり負担であり、タッチパネルでの管理はかなり楽になった。ただし、生徒指導、保護者対応など、業務改善や時間削減できない業務もあり、（時短には）限界がある。長時間勤務に対する意識付けにはなった。
- ・職員会議の日に部活をしないのは効果的である。また行事を減らすことも考えられるが、教育的効果を考えると難しい問題でもある。極端な話、人員を増員する以外ない。又は、学校単位では、他校と比較されるため、キャンプは実施しないなどの対応を市で統一してもらおうとやりやすい。
- ・小学校では、出退勤管理については、長時間勤務の記入を手書きで行う暇がないほど多忙である上、管理したところで何もならないという意識が教職員にはある。学校閉校日については、皆当初は喜んでしたが、自分の夏季休暇及び年休を充てなければならないということで、休暇の少ない臨時的任用職員などの不満の声があった。留守番電話については、おおむね好評である。

<具体的な改善策について>

- ・給食の公会計化を優先してほしいとの意見が多い。係にあたった者の負担は大きい。
- ・教育課程、カリキュラム等に関して、学校全体でしっかり調整していかなければならない。
- ・教職員間での情報の共有がなかなかできていないことも、負担が減らない原因であるように思う。共有化が進めば教材研究などでもよい体制ができると思っている。

- ・中学校では、教科制ということもあり、教材研究の統一化が図られている。小学校でも教科制を取り入れているところがある。

<校務支援システムの小学校への導入について>

- ・校務支援システムについては、小学校は急激な変化に対応しづらく、反発の声が多い。機器の不具合による業務の停滞、パソコンが苦手な世代に教える、教わる時間の増加、特定の教職員への入力作業のしわ寄せなどが心配されている。電子掲示板を使うことにも抵抗を感じる者もいる。
- ・小学校では、校務支援システムを導入して一刻も早く事務の効率化を図るべきだと考える。山崎小が校務支援システムをデモで導入したが、指導要録の作成をシステムで行うことにより、休暇が確保できたとのことである。住所録、連絡メールなど、便利なものは活用すべきである。

<学校訪問産業医の意見>

- ・業種に関係なく長時間労働は一つの目安として100時間を超えると体のダメージが大きい。キャパシティ（容量）をオーバーフローしてしまうと、元には戻らなくなる。治療で回復するとはいえ、未然に防ぐことが大切であり、一度発症すると繰り返してしまうことが多い。教育に携わることは、対人間でしかも児童生徒・保護者等と全方位的に対応が必要ということが他の業種と異なる点である。留守番電話など、効果的な対策をまめに行っていくことが長時間勤務を防いでいくのではないかと。

4 協議事項

(1) 各学校の職場環境について（事務局から説明）

各学校で毎月1回衛生懇談会を実施している。衛生懇談会を実施したことにより、安全衛生について関心を持った等の意見があり、懇談会の機会を設けることは有効であると考えている。各学校の健康管理・業務管理の取組の中で、参考になることがあればそれぞれ学校で取り組んでいただきたい。

<意見>

- ・実態とかけ離れていると感じるのは、長時間勤務者の報告が極端に少ないことである。長時間勤務の報告をすることは、教職員自身も、管理職にも負担となっている部分がある。
- ・教職員へは、きちんと勤務時間を把握しないと、万が一のことがあった場合、根拠資料が出せない、記録として残しておくことは教職員本人のためであると説明している。教職員の多忙を訴えるためには、長時間勤務の客観的な証拠が必要であると思う。

(2) 教職員の健康及び精神衛生の向上について（学校訪問産業医から説明）

訪問相談の中で教職員の訴える症例を集め、共有し、適切な管理していくことにより、健康状態の経過が把握できるため、対応を検討していくことができる。長時間勤務が問題となるのは、心臓・血管系の病気であり、心筋梗塞や脳梗塞など、命に係わる病気を発症する。高血圧を放置すると、あらゆる合併症のリスクを抱える。また、過重労働によって高血圧が引き起こされるというデータがある。教職員の健康管理は、重要事項である。

<意見>

- ・これまでは、長時間勤務の教職員のうち希望者が、指定の医院に出かけて産業医に相談をするという体制だったが、学校訪問産業医が学校を巡回し、その場で相談できる体制をつくることができ、専門的な見地から医師の意見が聞けるのはとてもありがたい。予算の関係もあるが、少しずつ巡回相談の回数を増やしていければいいと思っている。
- ・健康診断結果を学校で把握していると思うが、どのように対処しているのか。健康状況については、命の問題なのでプライバシーや個人情報と捉えず、事業所単位で管理していかなければならない。健康に問題がある者について巡回相談で医師から指導を受ける等の仕組みを考えていく必要がある。